

□ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位				
	種類	項目								
38	1211	短期共同生活介護Ⅰ1	□ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1	793	1日につき			
38	1213	短期共同生活介護Ⅰ1・夜減		要介護1	793 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		769		
38	1221	短期共同生活介護Ⅰ2		要介護2				829		
38	1223	短期共同生活介護Ⅰ2・夜減		要介護2	829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		804		
38	1231	短期共同生活介護Ⅰ3		要介護3				854		
38	1233	短期共同生活介護Ⅰ3・夜減		要介護3	854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		828		
38	1241	短期共同生活介護Ⅰ4		要介護4				870		
38	1243	短期共同生活介護Ⅰ4・夜減		要介護4	870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		844		
38	1251	短期共同生活介護Ⅰ5		要介護5				887		
38	1253	短期共同生活介護Ⅰ5・夜減		要介護5	887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		860		
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ1		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1			781		
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減		要介護1	781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		758		
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ2		要介護2				817		
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減		要介護2	817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		792		
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ3		要介護3				841		
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減		要介護3	841 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		816		
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ4		要介護4				858		
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減		要介護4	858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		832		
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ5		要介護5				874		
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減		要介護5	874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		848		
38	E201	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅰ1		身体拘束廃止未実施減算	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1		8 単位減算	-8	
38	E202	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅰ2			要介護2				8 単位減算	-8
38	E203	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅰ3			要介護3				9 単位減算	-9
38	E204	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅰ4			要介護4				9 単位減算	-9
38	E205	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅰ5			要介護5				9 単位減算	-9
38	E206	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅱ1	(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)		要介護1		8 単位減算	-8		
38	E207	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅱ2	要介護2				8 単位減算	-8		
38	E208	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅱ3	要介護3				8 単位減算	-8		
38	E209	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅱ4	要介護4				9 単位減算	-9		
38	E210	短期共同生活身体拘束廃止未実施減算Ⅱ5	要介護5				9 単位減算	-9		
38	C201	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1	8 単位減算	-8			
38	C202	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		要介護2			8 単位減算	-8		
38	C203	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3		要介護3			9 単位減算	-9		
38	C204	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ4		要介護4			9 単位減算	-9		
38	C205	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ5		要介護5			9 単位減算	-9		
38	C206	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1		8 単位減算	-8		
38	C207	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ2		要介護2			8 単位減算	-8		
38	C208	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ3		要介護3			8 単位減算	-8		
38	C209	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ4		要介護4			9 単位減算	-9		
38	C210	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ5		要介護5			9 単位減算	-9		
38	D201	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1	24 単位減算	-24			
38	D202	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ2		要介護2			25 単位減算	-25		
38	D203	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ3		要介護3			26 単位減算	-26		
38	D204	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ4		要介護4			26 単位減算	-26		
38	D205	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ5		要介護5			27 単位減算	-27		
38	D206	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ1		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1		23 単位減算	-23		
38	D207	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ2		要介護2			25 単位減算	-25		
38	D208	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ3		要介護3			25 単位減算	-25		
38	D209	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ4		要介護4			26 単位減算	-26		
38	D210	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ5		要介護5			26 単位減算	-26		
38	6110	短期共同生活3ユニット夜勤職員2人以上の場合の減算	3ユニットで夜勤を行う職員の員数を2人以上とする場合	短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)		50 単位減算	-50			
38	6161	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)		50 単位加算	50			
38	6171	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅱ		夜間支援体制加算(Ⅱ)		25 単位加算	25			
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算		認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)		200 単位加算	200			
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120			
38	1602	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ1	ホ 医療連携体制加算	(1) 医療連携体制加算Ⅰ(イ)		57 単位加算	57			
38	1601	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ2		(2) 医療連携体制加算Ⅰ(ロ)		47 単位加算	47			
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ3		(3) 医療連携体制加算Ⅰ(ハ)		37 単位加算	37			
38	1603	短期共同生活医療連携体制加算Ⅱ		(4) 医療連携体制加算Ⅱ		5 単位加算	5			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
38	4001	短期共同生活生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
38	4002	短期共同生活生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算			200
38	6166	短期共同生活高齢者等感染対策向上加算Ⅰ	ヨ 高齢者施設等感染対策向上加算	(1)高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位加算	10		
38	6167	短期共同生活高齢者等感染対策向上加算Ⅱ		(2)高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位加算			5
38	9010	短期共同生活新興感染症等施設療養費	タ 新興感染症等施設療養費		240 単位加算	240	1日につき	
38	6237	短期共同生活生産性向上推進体制加算Ⅰ	レ 生産性向上推進体制加算	(1)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
38	6238	短期共同生活生産性向上推進体制加算Ⅱ		(2)生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位加算			10
38	6099	短期共同サービス提供体制加算Ⅰ	ソ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位加算	22	1日につき	
38	6100	短期共同サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位加算			18
38	6103	短期共同サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算			6
38	6108	短期共同生活処遇改善加算Ⅰ	ツ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 186/1000 加算		1月につき	
38	6107	短期共同生活処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 178/1000 加算			
38	6104	短期共同生活処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 155/1000 加算			
38	6380	短期共同生活処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 125/1000 加算			
38	6381	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の 163/1000 加算
38	6382	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の 156/1000 加算
38	6383	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の 155/1000 加算
38	6384	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の 148/1000 加算
38	6385	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の 133/1000 加算
38	6386	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の 125/1000 加算
38	6387	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の 120/1000 加算
38	6388	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の 132/1000 加算
38	6389	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の 112/1000 加算
38	6390	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の 97/1000 加算
38	6391	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 102/1000 加算			
38	6392	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 89/1000 加算			
38	6393	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 89/1000 加算			
38	6394	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 66/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
38	8101	短期共同生活介護 I 1・超	□ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(I)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	555	1日につき	
38	8103	短期共同生活介護 I 1・夜減・超			793 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				538
38	8111	短期共同生活介護 I 2・超			要介護2					580
38	8113	短期共同生活介護 I 2・夜減・超			829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				563
38	8121	短期共同生活介護 I 3・超			要介護3					598
38	8123	短期共同生活介護 I 3・夜減・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				580
38	8131	短期共同生活介護 I 4・超			要介護4					609
38	8133	短期共同生活介護 I 4・夜減・超			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				591
38	8141	短期共同生活介護 I 5・超			要介護5					621
38	8143	短期共同生活介護 I 5・夜減・超			887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				602
38	8201	短期共同生活介護 II 1・超		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(II)	要介護1			547		
38	8203	短期共同生活介護 II 1・夜減・超			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		531		
38	8211	短期共同生活介護 II 2・超			要介護2			572		
38	8213	短期共同生活介護 II 2・夜減・超			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		554		
38	8221	短期共同生活介護 II 3・超			要介護3			589		
38	8223	短期共同生活介護 II 3・夜減・超			841 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571		
38	8231	短期共同生活介護 II 4・超			要介護4			601		
38	8233	短期共同生活介護 II 4・夜減・超			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582		
38	8241	短期共同生活介護 II 5・超			要介護5			612		
38	8243	短期共同生活介護 II 5・夜減・超			874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		594		

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
38	9101	短期共同生活介護 I 1・欠	□ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(I)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	555	1日につき	
38	9103	短期共同生活介護 I 1・夜減・欠			793 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				538
38	9111	短期共同生活介護 I 2・欠			要介護2					580
38	9113	短期共同生活介護 I 2・夜減・欠			829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				563
38	9121	短期共同生活介護 I 3・欠			要介護3					598
38	9123	短期共同生活介護 I 3・夜減・欠			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				580
38	9131	短期共同生活介護 I 4・欠			要介護4					609
38	9133	短期共同生活介護 I 4・夜減・欠			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				591
38	9141	短期共同生活介護 I 5・欠			要介護5					621
38	9143	短期共同生活介護 I 5・夜減・欠			887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				602
38	9201	短期共同生活介護 II 1・欠		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(II)	要介護1			547		
38	9203	短期共同生活介護 II 1・夜減・欠			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		531		
38	9211	短期共同生活介護 II 2・欠			要介護2			572		
38	9213	短期共同生活介護 II 2・夜減・欠			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		554		
38	9221	短期共同生活介護 II 3・欠			要介護3			589		
38	9223	短期共同生活介護 II 3・夜減・欠			841 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571		
38	9231	短期共同生活介護 II 4・欠			要介護4			601		
38	9233	短期共同生活介護 II 4・夜減・欠			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582		
38	9241	短期共同生活介護 II 5・欠			要介護5			612		
38	9243	短期共同生活介護 II 5・夜減・欠			874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		594		